**家族と、友人と、地域と、もう一度考えたい**

**救急医療のこと**

救急医療の現場では、その利用方法の適正化が問題視されています。今回は、大崎市の救急医療体制と問題について考えてみましょう。

問合せ　健康推進課保健・地域医療担当　電話23-5311

**●大崎市の救急医療体制**

　救急医療とは、緊急の処置や治療が必要な、けがや病気などに対して行なわれる医療のことをいいます。けがや病気の程度により、初期救急・二次救急・三次救急の三段階で対応しています。

■初期救急とは

　初期救急は、外来の診察治療で対応可能な患者が対象です。平成27年4月から、「平日夜間」の初期救急の診療は、大崎市夜間急患センターが行い、「休日の昼間・夜間」は、大崎市医師会と加美郡医師会の休日当番医が診療を行っています。

■二次救急とは

　二次救急は、入院治療を必要とする重症救急患者が対象です。

■三次救急とは

　二次救急では対応できない複数診療科にわたる、特に高度な処置が必要な患者や重篤

な患者が対象です。

　三次救急は、大崎市民病院の救命救急センターが担っています。

　救命救急センターでは、３６５日24時間体制で、市内に限らず、県北地域から搬送される重篤な患者に対し、高度な医療を提供しています。

**●救急医療のコンビニ化**

　いま、全国的に「救急医療のコンビニ化」が問題になっています。

　救急医療への安易な受診は、一刻を争う患者の診療を妨げるだけでなく、昼夜を問わず人命を救うために努力を続ける医師や看護師の負担を重くし、医療従事者の減少から地域医療崩壊の危機を招き

かねません。

**●安易な救急医療の利用**

　救命救急センターは、救急車やほかの病院から搬送される、急性心筋梗塞や脳卒中、重度の外傷など、重篤な患者を診療する施設です。

　しかし、全体の約６割は、直接来院する軽症患者で、中には「ずいぶん前からお腹が痛かった」「普段病院でもらっている薬が欲しい」「会社や学校のため、日中には病院に行けない」「待ち時間が少なそう」など、自分の都合を優先した、救急医療にはそぐわない症状で受診するケースが多々見られます。（グラフ1参照）

**●自分のこととして**

　もし、一刻を争うような体調の急変を来したのが自分や家族だったら。そのとき、救急車や救命救急センターが当たり前に使えない状況だったらと想像してみてください。安易な利用はできないはずです。

本当に高度な救急医療を必要とする人のため、適正な利用について、理解と協力をお願いします。

グラフ1：過去10年間の大崎市民病院救命救急センター利用患者の重症度内訳

**●夜間救急のサポート体制**

|  |  |
| --- | --- |
| 風邪や打撲など  軽症の場合 | →大崎市夜間急患センター  　　　　　　または救急当番医へ  広報おおさきの裏表紙や市ウェブサイトで確認してください。あくまで応急処置です。翌日には、かかりつけ医などの医療機関を受診してください。 |
| どう対応してよ  いかわからない  場合 | →夜間救急電話相談へ  受付時間 19:00 ～翌朝8:00  【おとな（15 歳以上）】 ☎0120-349-119  【こども（15歳未満)】 ☎＃8000  ※広報おおさき裏表紙参照 |

**●ウェブサイトに情報満載**

〓こどもの救急情報〓

夜間や休日などの診療時間外に医療機関を受診するかどうか判断の目安などを提供しています。

http://kodomo-qq.jp/

〓宮城県医療機能情報提供システム〓

県内の医療機関の所在地や診療科、診療時間などの情報を提供しています。

http://medinf.mmic.or.jp/

**●こんなときは！迷わず救急車を呼びましょう**

幼児の場合：●唇の色が紫色●顔色が明らかに悪い●激しい下痢や嘔吐で水分が取れず食欲がない

●激しいお腹の痛みで苦しがる●手足が硬直している

大人の場合：●顔が動きにくい、しびれる、ゆがむなど●視野がかける、二重に見える●ろれつがまわりにくい、話せない●胸の中央が締め付けられる、圧迫される●痛む場所が移動する●支えなしで立てない、ふらつく●突然のしびれ●力が入らなくなる

共通事項：●意識・返事がない●呼吸が弱い●食べ物をのどにつまらせて呼吸が苦しい●突然の激しい頭痛●高熱が続く

**●万が一に備え救命救急講習で正しい知識を**

消防課 主幹兼救急係長　消防司令 救急救命士

加藤　一則 さん

大崎消防本部は、現在11隊の救急隊で活動しています。近年は、救急車のタクシー化という報道もありますが、「困ったとき・緊急のときは迷わず救急要請してほしい」という思いは今も昔も変わりません。

　「交通手段がない」など安易な理由による救急要請は、本来救急搬送が必要な人に影響する可能性がありますので、救急車の利用について、もう一度考えてみてください。

　また、命を救うためには、「早い通報・応急手当・AED（自動体外式除細動器）・医療処置」の救命の連鎖が必要です。人がいつ体調を崩すのかは分かりません。万が一に備え必要な知識を身に付けましょう。

　大崎消防本部では、毎週土曜日に救命救急講習を行っており、小学校高学年から受講できるコースもあります。正しい知識を身に着け、ともに大切な命をつなぎましょう。